

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育ての両立を図れる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2024年7月1日~2029年6月30日 (5年間)

2.内容

目標①：所定外労働の削減を目指した環境を整える。

【対策】

- 半期毎に所定外労働時間の実績を情報配信し、次期半期においての所定外労働時間の計画値を設定する。計画値を公開し、所定外労働時間の削減を継続して行う。
- 仕事の効率化と意識の変化による所定外労働削減の定着と徹底を強化する。

【実施時期：2024年7月~】

目標②：年次有給休暇の取得しやすい環境を整える。

【対策】

四半期毎に有給休暇取得状況を情報配信し、従業員へ有給休暇の取得を推し進める。

【実施時期：2024年7月~】

目標③：従業員の仕事と育児の両立支援に対する意識向上を図る。

【対策】

- 育児休業からの復職従業員、短時間勤務制度を利用した従業員の体験談およびキャリア形成状況を情報掲載する。
- 年度毎の育児休暇取得率を社内外に情報掲載する。

【実施時期：2025年7月~】

以上